

気象の情報と風水害対策

特別警報の発表

□特別警報とは

特別警報は、「平成30年7月豪雨」による豪雨のような、**警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれ著しく大きい場合に発表されます。**

□特別警報伝達の流れ

特別警報は、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて住民のみなさんに伝達されますので、各自情報収集に努めてください。（情報の伝達経路についてはP.7参照）

□特別警報が発表された時の行動

- 経験したことがないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうな状況です。**ただちに命を守る行動をとってください。**
- 周囲の状況や、市役所が発表する避難勧告等の情報に留意し、**ただちに避難所に避難するか、すでに外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中のより安全な場所にとどまってください。**
- この数十年間災害の経験がない場所でも、災害の可能性が高まっています。油断しないでください。

家の中や外の風水害対策

台風、大雨、強風などの風水害対策は万全ですか？
災害に備えて、家の中や周囲をしっかりとチェックしましょう。

ベランダ

植木鉢や物干し竿など飛散の危険が高いものは室内に入れましょう。

屋根

瓦のひび割れ、ずれ、トタンのめくれや、はがれなどがなく確認しましょう。

雨どい

落ち葉や土砂が詰まっている場合は掃除しておきましょう。継ぎ目はずれや塗装のはがれ、腐食はないか確認しましょう。

ブロック塀

ひび割れや破損箇所がないか確認しましょう。

窓ガラス

雨戸のない窓には板などを打ちつけ、飛来物から守りましょう。

外壁

亀裂や腐食などは、早めに修理しておきましょう。プロパンガスはしっかり固定しましょう。

- 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオの準備をしましょう。
- 台風情報に注意しましょう。
- むやみに外に出るのはやめましょう。
- 浸水のおそれがある場合は、家具や電化製品を2階などに移動しましょう。
- 断水のおそれがあるので飲料水を確保しておきましょう。
- 病人や乳幼児、障害のある方などを安全な場所へ誘導しましょう。

浸水による地下空間の危険

地下空間が浸水した場合、電気設備が故障し、電灯が消えたり水圧でドアが開かず避難できなくなるなど、地上とは異なる状況が起こり、思わぬ災害が生じる危険性があります。



浸水すると電灯が消えエレベーターは止まります。



水圧でドアは開きにくくなります。



浸水すると水が一気に流れ込んできます。



地下駐車場は浸水するおそれがあります。